

JNB Visa デビットカード利用規定 新旧対照表

旧	新
<p>以下は、FTJ カードを除くカード（以下、「プロパーカード」といいます）について、当社から貸与を受けた個人のデビットユーザーに適用されるものとします。</p>	<p>以下は、TJ カードを除くカード（以下、「プロパーカード」といいます）について、当社から貸与を受けた個人のデビットユーザーに適用されるものとします。</p>

提携カードに関する特約 新旧対照表

旧	新
<p>以下は、株式会社ファミリーマート、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、株式会社 T ポイント・ジャパン（以下、「当社提携先」といいます）と提携したカード（以下、「FTJ カード」といいます）について、当社から貸与を受けたデビットユーザーに適用されるものとします。</p>	<p>以下は、2019 年 9 月 30 日までに株式会社ファミリーマート、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます）、株式会社 T ポイント・ジャパン（以下、「TPJ」といいます）と提携したカード（以下、「FTJ カード」といいます）について、当社から貸与を受けたデビットユーザー（2019 年 9 月 30 日以前に FTJ カードを申し込み、2019 年 10 月 1 日以降に当社から貸与を受けた場合も含みます）について、適用されるものとします。なお、FTJ カードは、2019 年 10 月 1 日以降は CCC、TPJ（以下、「当社提携先」といいます）と提携したカード（以下、「TJ カード」といいます）として取り扱うものとします。</p>
<p>第 1 条 （当社提携先規約の適用）</p> <p>1. デビットユーザーが FTJ カードを利用し、当社提携先の各種サービスを受けるためには、株式会社ファミリーマート（以下「FM」といいます）の「ファミマ T カード会員規約」、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）の「T 会員規約」、および株式会社 T ポイント・ジャパン（以下「TPJ」といいます）の「ポイントサービス利用規約」への同意が必要となり、当社提携先の各種サービスについては、当社提携先の上記規約がそれぞれ適用されま</p>	<p>第 1 条 （当社提携先規約の適用）</p> <p>1. デビットユーザーが TJ カードを利用し、当社提携先の各種サービスを受けるためには、CCC の「T 会員規約」、および TPJ の「ポイントサービス利用規約」への同意が必要となり、当社提携先の各種サービスについては、当社提携先の上記規約がそれぞれ適用されます。当社は、CCC、TPJ から、当該同意を取得する権限を付与されています。なお、本特約に定めのない事項および用語の定義については、上記規約ならびに当社が定める各取引規定の定めるところに</p>

<p>す。当社は、FM、CCC、TPJ から、当該同意を取得する権限を付与されています。なお、本特約に定めのない事項および用語の定義については、上記規約ならびに当社が定める各取引規定の定めるところによるものとします。</p>	<p>よるものとします。</p>
<p>第 2 条 (Tポイントの付与)</p> <p>1. FTJ カードでは、売買取引等に応じた T ポイントを、TPJ が付与するものとします。</p> <p>2. FTJ カードでは、売買取引等に基づく T ポイントの付与は「ポイントサービス利用規約」および当社所定の条件に基づき行うものとします。</p>	<p>第 2 条 (Tポイントの付与)</p> <p>1. TJ カードでは、売買取引等に応じた T ポイントを、TPJ が付与するものとします。</p> <p>2. TJ カードでは、売買取引等に基づく T ポイントの付与は「ポイントサービス利用規約」および当社所定の条件に基づき行うものとします。</p>
<p>第 3 条 (サービスの変更・中止)</p> <p>1. 前二条の定めにかかわらず、経済情勢の変化、当社提携先のサービスの終了、その他当社が相応の事由があると判断した場合、当社は FTJ カードの取り扱いや T ポイント付与の内容および取引条件等を顧客の同意なく変更または中止できるものとします。</p>	<p>第 3 条 (サービスの変更・中止)</p> <p>1. 前二条の定めにかかわらず、経済情勢の変化、当社提携先のサービスの終了、その他当社が相応の事由があると判断した場合、当社は TJ カードの取り扱いや T ポイント付与の内容および取引条件等を顧客の同意なく変更または中止できるものとします。</p>

職域サービス利用特約（株式会社ファミリーマート） 新旧対照表

旧	新
<p>第 3 条 (職域サービスの内容)</p> <p>当社は、第 1 条にて定めるサービス対象企業等に所属する役職員（以下、「ファミリーマート役職員」といいます）のうち、ファミマ T カード機能付き JNB Visa デビットカード、または、Visa デビット付キャッシュカードの発行を受けた者に、以下の優遇措置を講じるものとします。</p>	<p>第 3 条 (職域サービスの内容)</p> <p>当社は、第 1 条にて定めるサービス対象企業等に所属する役職員（以下、「ファミリーマート役職員」といいます）のうち、T カード機能付き JNB Visa デビットカード、または、Visa デビット付キャッシュカードの発行を受けた者に、以下の優遇措置を講じるものとします。</p>

職域サービス利用特約（株式会社ファミマ・リテール・サービス） 新旧対照表

旧	新
<p>第 3 条（職域サービスの内容）</p> <p>当社は、第 1 条にて定めるサービス対象企業等に所属する役職員（以下、「ファミマ・リテール・サービス役職員」といいます）のうち、ファミマ T カード機能付き JNB Visa デビットカード、または、Visa デビット付キャッシュカードの発行を受けた者に、以下の優遇措置を講じるものとします。</p>	<p>第 3 条（職域サービスの内容）</p> <p>当社は、第 1 条にて定めるサービス対象企業等に所属する役職員（以下、「ファミマ・リテール・サービス役職員」といいます）のうち、T カード機能付き JNB Visa デビットカード、または、Visa デビット付キャッシュカードの発行を受けた者に、以下の優遇措置を講じるものとします。</p>

職域サービス利用特約（キャリアリンク株式会社） 新旧対照表

旧	新
<p>第 3 条（職域サービスの内容）</p> <p>当社は、第 1 条にて定めるサービス対象企業等に所属する役職員及び派遣先労働者のうち、ファミマ T カード機能付き JNB Visa デビットカード、または、Visa デビット付キャッシュカードの発行を受けた者に、以下の優遇措置を講じるものとします。</p>	<p>第 3 条（職域サービスの内容）</p> <p>当社は、第 1 条にて定めるサービス対象企業等に所属する役職員及び派遣先労働者のうち、T カード機能付き JNB Visa デビットカード、または、Visa デビット付キャッシュカードの発行を受けた者に、以下の優遇措置を講じるものとします。</p>